

災害教訓の継承に関する専門調査会報告書原案

# 「1854 安政東海地震・安政南海地震」

# 「1854年安政東海地震・安政南海地震災害」 報告書作成案

## 【構成案】

### 第1章 序論

- 第1節 はじめに
- 第2節 安政東海・南海地震(1854)と宝永地震(1707)
- 第3節 安政南海地震の災害教訓の背景
- 第4節 地震津波の災害教訓の古い例 - 「平家物語」
- 第5節 中世の東海地震による集落の高所移転の例
  - 明応7年(1498)東海地震による志摩国大津集落の高所移転 -

### 第2章 安政東海地震・南海地震の災害教訓例

- 第1節 はじめに
- 第2節 地点別事例研究
  - 1. 伊豆下田について
  - 2. 大坂について
  - 3. 紀伊広村について
- 第3節 地震災害が当時の社会システムに与えた影響とその復興
  - 1. 交通・情報について
  - 2. 社会システムへの影響
- 第4節 当時の先人自身が残した教訓
  - 1. 大阪府
    - (1) 大阪・大正橋の碑文「大地震両川口津浪記」
    - (2) 堺市大浜公園石碑文
  - 2. 和歌山県
    - (1) 「湯浅町津波記念碑」
    - (2) 和歌山県日高郡美浜町(旧松原村)「津浪警告碑」
  - 3. 徳島県
    - (1) 徳島県徳島市南沖洲、「蛭子神社百度石」
    - (2) 徳島県由岐町志和岐浦、「安政津浪ノ碑」
  - 4. 高知県
    - (1) 大方町の2つの石碑文
    - (2) 土佐清水市中浜峠・池家墓碑
- 第5節 現代の津波予報技術の観点から

### 第3章 むすび

## 第1章 序論

### 第1節 はじめに

東海地震・南海地震は、引き続いて起きる巨大地震のペアとして著名である。幕末の嘉永7年（安政元年、1854）11月4日の午前9時頃に東海・熊野海岸沖を震源として起きた安政東海地震と、その約31時間後の、翌日11月5日の午後4時頃に、紀伊水道・四国南方沖の海域を震源として起きた安政南海地震については、非常に広範囲に古文書、石碑文、口頭伝承などの記録が残っている。この2大地震とそれらによって引き起こされた津波による被害は詳細に記録されている。

それらの記録の中には、当時の人々が命がけで危機を切り抜けた体験談が生々しく語られている事例も数多い。ことに、人口の密集した沿岸市街地で、しかも当時の政治的な有力者や豪商、漁業有力者などのいた場所では、災害にあった自分の集落や町の人に対しての一種の責任感から情景が描写されている事例も見いだされる。例えば、伊豆の下田のような、幕末期の外交の舞台となった場所や、和歌山県田辺、広（現在広川町）、大坂、土佐国須崎などのような当時の商工業の中心地では、このような有力者の手による冷静詳細な記録が残されている。これらの記録によってわれわれは、南海地震という1世紀に1度の大地震津波災害に際してこれらの地点で起きたころ、その災害に遭遇した人間の行動や復旧活動を知ることができる。そのなかには現代のわれわれが教訓とすべき事例も数多く含まれているであろう。

またこれらの場所をはじめとして、被災地の海岸線上の集落では単に情景を詳細に述べるだけではなく、さらに一步踏み込んで、後世にも同じようなことが起きるであろうと予想して、子孫へと書き残した教訓を語るものも少なくない。このような先人の語った「災害教訓」には、時代の背景を越えて、現代の我々への地震津波災害の教訓として生かせるものも数多い。そこには、たった今、自分たちが体験したばかりの大災害で、「こうしたからかろうじて死を免れた」という偶然の幸運から得られた教訓もあるし、その反対に家族縁故者のなかに大勢の被害者を出したため、深い悔顧の念とともに後代の子孫に向けて「子孫たちよ、俺たちと同じ誤りを繰り返すな」という情念を吐露した文章もある。

いずれにしろ、このような大災害を体験した先人たちの体験から生み出された教訓には、現代に生きる我々も拝聴に値するものが多い。しかしながら、現実には現代の家庭の中で、一家団欒にテレビの視聴が普及した今日、先人から伝えられた昔語りや、家の

長老から少壮の家族へと語り伝えられることは少なくなった。せっかく先人が遺してくれた貴重な災害教訓もまた急速に後世には伝わらなくなってしまった。

そこでこの調査では、ひとまず安政東海地震、安政南海地震の膨大な史料群の中から、あるいは各地に残る石碑碑文、伝承や民俗の一形態の形などに現代に伝えられた多数の記録・伝承物のなかから、先人が子孫へと伝える意志で語られた教訓を収集記録し、この貴重な先人の遺産を現代の我々、さらに将来に生きる我々自身の子孫に受け継ぎ、それらを活かし、その成果を学校教材や市民講座、防災の実務訓練の現場などの有効な資料として供することを目標としたい。

本分科会では「教訓」を広義にとらえれば、先人自体には子孫への教訓を伝承させる意志はなく、ただ事実の記録を行ったにすぎないものでも、そこに記載された事実から我々が教訓として読み取ることができるものがある。また、先人自身が意識的に子孫、後世生きる人に向かって意識的に後代の子孫へ教訓を残そうとして生み出されたものもある。本調査では、この両者を共に取り上げることとし、先人の知恵を改めて検証することとしたい。

## 第2節 安政東海・南海地震(1854)と宝永地震(1707)

安政東海地震、安政南海地震の記録を実際に読んでみると、しばしばその147年前の宝永4年(1707)10月4日に起きた、宝永地震のことに言及するものに出会う。この両者の年代的隔たりは147年であるため、安政東海・南海地震の体験者の中には宝永地震の実体験者はいなかったはずである。一世代三十年とすればおよそ五世代。祖父母が幼年時代にその祖父母から聞いた話の中に出てくるか?という年代の隔たりである。西暦2003年に生きる現代の我々がちょうど149年前の安政東海・南海地震(1854)を語るほどの年代の隔たりということになる。

宝永地震は、地震学的には東海地震と南海地震が同時に起きた事例と見なすことができる。すなわち、安政東海地震・安政南海地震のペアの1つ前のペア地震である。四国南岸や紀伊半島南西海岸の古文獻によれば、宝永地震による津波の規模は明らかに安政のペアを上回るものであった。

安政東海・南海地震の体験者たちのなかには、祖父母の幼年時代にそのまた祖父母から聞いた話として宝永地震のことをかなり詳しく知識を持っているものもいた。このような人たちにとって、たった今体験した地震と津波は、前代未聞の出来事ではなかった。

宝永と安政の二回地震津波の事例を比較し、その類似性、法則性、あるいは差異について言及する文献が少なからず存在する。安政東海・南海地震の実体験者がとくに子孫への教訓を遺す動機となったものに、この複数の例から見た法則性に気づいたということがあるにちがいない。

逆に、前代未聞の災害では災害の法則が気づかれにくく、教訓は残りにくいのである。たとえば、約1万五千人の死者を出した、寛政5年(1792)鳥原大變肥後迷惑と語り継がれる有明海の大津波の古記録は量としては膨大に残っているが、実体験した先人の災害教訓は極めて乏しい。また宝永地震(1707)について言っても、その記録の中に1周期前にあったはずの慶長南海地震津波(1605)のことに言及するものがほとんどない。したがってこれも膨大に残っている記録のなかに、災害教訓を含む記載がほとんど見られない。これはつまり、慶長南海地震津波の記憶が、なぜか宝永地震の時代までほとんど残らなかったことを反映しているのであろう。

安政東海、安政南海地震の記録に先人が遺した災害教訓を数多く拾い上げることができるとも、宝永地震の記憶が安政の時代までよく伝承されたたまものである、ということができるであろう。

### 第3節 安政南海地震の災害教訓の背景

安政南海地震は、安政東海地震(安政元年11月4日)の翌日5日の夕刻に起きた。このため、大阪や紀伊半島、四国の海岸地方に住む人には、前日4日の朝に、東海地震によるかなり強い揺れと、その1、2時間後に東海地方・熊野地方の沖合から、紀伊半島西部や四国の海岸にやってきた津波の余波を経験した。幸い、この揺れも小津波も紀伊半島西部、四国海岸に住む人にとっては大きな被害を生ずるほどではなかった。

この前日の体験が、翌日の安政南海地震を迎えたとき、すでにこれらの海岸に住む多くの人に「地震のあとには津波が来る」という教訓を与え、あるいは呼び起こした。安政南海地震が起きた5日の夕刻、紀伊半島や四国の海岸に住む人々はいち早く大きな津波の来襲を予測し、多くの人々は高所に家財を移動し、また彼ら自身高所へ避難したのである。このため、安政南海地震では、紀伊半島や四国の海岸の集落の多くの場所で、津波による家屋の流失倒壊の被害は大きかったのに死傷者の人身被害は非常に少なかった。前日の体験をいち早く災害教訓として次の日に活用したのである。この過程のなかで当時の人のたくましいしたたかさを物語る文献もまた、数多く存在する。われわれは

本調査において、このような例も先人の災害教訓の例として調査の対象としたい。

#### 第4節 地震津波の災害教訓の古い例 - 「平家物語」

ここでは、安政東海・安政南海地震だけにこだわらず、大きな地震津波の災害を経験したとき、それを後世の人に教訓として意識的に伝える、という行為は、日本人はいつのいつのころから始めたのであろうか、ということを書いてみよう。

じつは、津波の時には高いところへ避難せよという教訓を一番早く記録した文献は、意外なことに「平家物語」である。「祇園精舎の鐘の声」にはじまり、高校生必須の古典として名高い、あの平家物語である。その最後の方、平家の滅亡が記された直後、文治元年(元暦二年、1185)7月9日に、京都、大津、奈良で諸寺の建物に被害を及ぼしたかなり大きな地震があった。「長門本・平家物語」によると、京都で白川の六勝寺九重の塔の倒壊はじめ「**神社仏閣皇居人家全き(無事)は一字もなし**」などと記したあと、**「近国遠国もまたかくのごとし、山は崩れて河を埋み、海かたぶきて浜をひたし、岩われて谷に転び入り、洪水漲り来たらば、をかにあがりてなどかたすからざるべき」と**述べられている。京都と同じような地震の被害は、遠国(をんごく)にまで及んだ。讃岐・安房は遠国ではない。土佐になって初めて遠国ということができる。「**海かたぶきて浜をひたし**」はまさに津波の浜への来襲の表現であろう。当時津波という言葉は生なかった。このあとに現れる「洪水」も当然津波のことを指していると思われる。「**洪水漲り来たらば、をかにあがりてなどかたすからざるべき**」。この文の文意は「もし津波によって海水が満ちてきたら、どうして丘にあがって助からないでおられようか？津波の時は当然、丘の高所にあがって避難すべきだ」である。ここには、津波という現象に対する避難教訓が見事に述べられている。

「長門本・平家物語」のこの文によってわれわれは知る。地震が起き、津波が襲ってきたときは、丘の高所に避難すべきだ、という災害教訓を初めて記した文献は「平家物語」であるということ。またさらに、「理科年表」などの地震表には、近畿地方の内陸地震とされているこの1185年の地震は、じつは南海地震の一つであった可能性があることを。

ちなみに、理科年表では、康和南海地震(1099)の次の南海地震は、正平南海地震(1361)であって、この間262年もの間隔があいている。後世の南海地震が100年~150年ほどの間隔で起きているのに比べて間隔が開きすぎていて不自然である。文治元年(1185年)の

地震が南海地震であれば、この前が86年間隔、あとが176年間隔となって、「南海地震は100年～150年間隔」という法則性に乗ってくる。

## 第5節 中世の東海地震による集落の高所移転の例

### - 明応7年(1498)東海地震による志摩国大津集落の高所移転 -

鳥羽市国崎(くざき)は志摩半島先端部海岸の鎧崎の基部に位置している小集落である。東海沖の海域に面しているため、歴代の東海地震の津波による被災を繰り返してきた。国崎は平安時代を通じて伊勢神宮の神戸として存続し続けたことが文献的に証明されている(都司、1999)。平安時代の末期、国崎の集落は、平野部の大津集落と、丘の上の国崎の2つの「神戸」、すなわち伊勢神宮の直轄領集落に分離した。この分離した「大津神戸」が、鎌倉時代を経て、南北朝時代にまで存続したことは、正中元年(1324)12月の「二所太神宮神人解案」および「制止状」(「市史」、上巻、p731)に「大津国崎神戸」とあること等から明らかである。この国崎から分離して平野部にあった大津が明応東海地震の津波によって壊滅する。すなわち、「鳥羽誌」(明治44年(1911)、曾我部市太編)の宝剣山常福寺の説明文に「**旧時大津国崎の二神戸に分かれし時、此の寺大津に属し天通山と号す。明応七年八月海嘯のため、大津の地流失せしを以て字里谷に移す**」とある通りである。さらに「増補・国崎神戸誌」には、「**大津は(中略)明応七年八月津浪の為に荒廃し更に国崎と合併せりとの口碑を存す**」と記されている。

大津にあった月読神社については、「**旧月読ノ宮社、(中略)口碑に云。この社は往古大津神戸の氏神として奉祈せしが明応七年八月津浪の災後、大津神戸は移転して国崎神戸に合したるも当社はその境内社稀人神社と共に字大津の田圃の間に残存せしなり**」と記されている。すなわち、神社だけは移転せず、田畑地に戻った旧大津の場所にそのまま存在している、というのである。

以上、明応津波(1498)によって大津神戸の集落が壊滅し、生存者たちは寺とともに国崎に合併移転し、もとの大津の市街地は放棄され田畑地に帰したことが判明する。

国崎は古来耕作地の面積が少なく、伊勢神宮への貢納物がアワビ、塩、鯛などの水産物であったことから分かるように、海からの産物の採取を主たる産業とする集落であった。にもかかわらず、居住地の標高が高いということは、日々の生業の不便を忍んで生活してきたことを意味する。

大津の集落は失われて500年あまりを経過したが、そのあった場所は、江戸時代の絵図

(「市史」所載)、地元伝承、月読神社の故地、小字名などから現代の地図上にその位置をほぼ推定しうる。国崎の集落を海岸に下り、海岸道路を西に進むと小さな川にかかった「大津橋」に出る。この川にそっては西に向かう小平野が開けている。この小平野が大津の故地である。地図で分かるように現在もこの小平野にはわずかに一、二軒の家屋が点在するのみである。

この小平野は現在の国崎漁港をすぐ目の前に見る位置に広がっている。大津の原義は、「大きな港」である。国崎漁港は鎧岬の背後に位置し、岩礁群によって沖の荒波が防がれ天然の良港をなしている。この港のことを讃えて大津の名を生じたと考えて差し支えあるまい。当然、この小平野に居住地をおいた方が漁業を主産業とする生活には有利である。すなわち、この小平野のほうが標高が低く漁港に近く、住居の敷地に供することのできるゆったりとした土地が得やすい。さらに、生活水を得やすく、背後地での農業にも便利である。しかるに、国崎の人々は明応地震津波(1498)以来500年間余りにもわたって、大津の故地の小平野部に居住家屋を造らなかった。土地の狭い、標高の高い国崎に不便を忍んで住み続けたのである。これはなぜであろうか？

その答えは自明であろう。明応津波の被災を体験した大津の人々は、平野部に居住地を作れば、将来大きな津波が起きれば集落が壊滅してしまう、という教訓を得た。その教訓を人々は500年あまりの年月、決して忘れなかった。明応地震津波(1498)の生存者たちは、不便を承知で、高地居住して残った隣の国崎の本神戸の集落に合併し、ぎっしりと家を並べて住み始めた。寺もまた大津の故地をすて、岩の台地の上に移転した。こうして住民たちは、日常の不便と引き替えに、津波からの永遠の安全を得たのだ、と推定される。

明応地震から209年たった宝永4年(1707)10月4日の午後4時頃、国崎は宝永地震の津波に襲われた。この津波による被害は、国崎では漁具と漁船、および田畑の被害のみにとどまり、家屋、人身の被害を生じなかった(「市史」)。

幕末の安政東海地震(1854)の津波では、国崎は「津波の特異点」となり、潮の高さは城山、坂森山を打ち越えて「彦間にて七丈五尺」(22.7m)であったと、「常福寺津波流失塔」の碑文に記されている。しかるに、その被害は、わずかに「家四軒、宮二軒」とどまり、溺死者も六名にとどまった。20m以上という大きな津波浸水高さに比して、非常に小さな被害にとどまった、ということができる。

以上のように、国崎の集落の高地移転は、江戸時代の二大津波に対しても、ともに大

きな効果を発揮していたことが判明する。また、江戸時代のこれら2度の津波の経験がさらに大津の低地へ住居を建ててはいけないという教訓への確信をかためさせたと推定される。

三陸海岸地方では明治三陸津波（1898）、あるいは昭和三陸津波（1933）のあと、多数の集落が高地移転を実施している。漁業を主体とする日常生活の不便を忍んで現在まで高所居住を堅持している集落もあるが、なかには永年のうちに不便に抗しきれず、あるいは防災意識が希薄化して低所に再移転し、海辺に集落を戻してしまった例もある。

いま、ここに取り上げた志摩国の国崎は、500年も昔に津波対策としての高地移転を実施し、現代まで守り通して、江戸時代には2度の大きな津波にさいしてきわめて有効に災害軽減を達成した。鳥羽市国崎は、高所集落移転の非常に古い成功事例として、津波防災対策の見地から大きな賞賛に値するものであろう。

以上、平安時代と中世の先人の津波教訓例をあげて、本報告の序論とする。

## 第2章 安政東海地震・南海地震の災害教訓例

### 第1節 はじめに

本分科会では、平成15年度の仕事として、安政東海地震、南海地震に被災した体的地点として、大坂（現在大阪市）、紀伊広村（和歌山県広川町）、および、江戸幕府の外交の表舞台であった伊豆下田（静岡県下田市）を、事例研究の地点とし、第2章第2節で論じた。またこのほかに、当時の交通、流通路の態勢を中心とした社会背景と、その被災による影響、当時なりの短期的な緊急避難と、やや長期にわたる復興について考察した。これらは第2章第3節で論じた。

さらに、安政東海地震、南海地震に被災した先人自身が書き残した後世の子孫へ伝えた教訓をいくつか集めた。

この研究では、武者(1951)による「日本地震史料」(Mと略す)、都司(1982、1984)による「紀伊半島地震津波史料」(T1)、「高知県地震津波史料」(T2)、地震研究所から刊行された「新収・日本地震史料、第5巻別巻5-1」(H5-1)および「同別巻5-2」(H5-2)、「同補遺編別巻」(HZ1)および「同続補遺編別巻」(HZ2)も参考とした。さらに最近、木村ら(2003)によって刊行された「南海地震の碑を訪ねて」(K)も大変参考になった。参考とした。これらの地震津波史料を紹介した史料はおのおの数百ページから1000ページにも達する大部の書物であるので、本報告書で引用するときには、その文献の掲載されている各冊のページ数もローマ字のあとにハイフンをつけページの数字を表記することとした。

### 第2節 地点別事例研究

#### 1. 伊豆下田について (北原)

##### (1) 津波被害の実態と浸水域など (都司)

##### (2) ディアナ号の遭難、及びその幕府対応と地元対応のあり方

#### 2. 大坂について (西山)

##### (1) はじめに

安政南海地震は、嘉永7年(安政元年)11月5日(グレゴリオ暦では1854年12月24日)の申中刻頃(午後4時前後)に紀伊半島沖で発生した巨大地震であり、直後に発生した津波によって紀伊半島沿岸～四国太平洋沿岸は甚大な被害を蒙った。

津波は、紀伊水道から大坂湾へと浸入し、地震発生から約2時間後の酉中刻（午後6時前後）には大坂へも来襲しており、安治川や木津川の河口から堀川に沿って遡上した津波によって、大坂の市街地は多大な被害を受けていた。

## （2） 大坂での被害状況

地震発生時、人口約32万の大都市であった大坂市中では、前日の11月4日の辰中刻過ぎ（午前8時前後）に発生した安政東海地震によって、家屋や土蔵などに破損・倒壊といった被害が生じていた。地震による被害は全体として小規模であったが、それよりも5日夕刻の安政南海地震に伴う津波被害の方が大規模であった。

安治川・木津川両河口付近に碇泊していた数百艘の大船（千石船など）が、来襲した津波によって押し上げられ、道頓堀川・長堀川などの堀川に沿って遡行していた。この大船群の遡行によって、堀川に架かる橋々は破損・崩壊し、諸堀川周辺の家屋や土蔵にも破損・倒壊などの被害を及ぼした。

大坂市中の大勢の人々は、堀川上に浮かぶ船（上荷船・茶船など）に乗って避難していたが、それら数多くの船は津波によって遡行してきた大船群によって押し潰され、多数の溺死者が生じていた。

## （3） 幕府の震災対応 大坂町奉行の対応

当時、大坂市中の施政を担っていた江戸幕府の政務機関は大坂町奉行であった。大坂町奉行は、11月4日朝の地震発生直後から火の元の注意を町々に命じていた。これは単に、市中の防火体制の強化を目的としたものではなく、市中全体の治安維持を主眼に置いた対応であったと考える。

震災直後、大坂市中の道頓堀川・長堀川などは、遡行した大船や押し潰された船の残骸などによって、舟運が途絶した状態にあった。そこで大坂町奉行は、速やかにそれらの撤去作業を実施しており、11月中頃には市中の舟運は一応回復していた。

## （4） 民衆の震災対応

11月4日の安政東海地震の発生以後、市中の人々は、相次ぐ余震や建物の倒壊を恐れて、大路や空地などに仮小屋を構えて避難していた。

11月5日の安政南海地震の発生以降は、多数の人々が打ち続く余震を恐れて、市

中を縦横に廻る堀川上の船に乗って避難していた。このような堀川上の船への避難は、約6ヶ月前に発生した嘉永7年6月15日の伊賀上野地震の際にも実施されていた。

また、5日夕刻の津波発生直後、高台の上町付近を目指し、走って逃げる人々が大勢いた。それとは別に、地震発生直後から堀川上の船へと避難していた人々も数多くおり、それらの人々は、津波に押し上げられて堀川を遡行してきた大船群によって、乗り込んだ船と共に押し潰された。

#### (5) 震災対応の特徴 宝永地震との比較

安政東海・南海地震(1854)における大坂での被災状況は、約150年前の宝永地震(1707)の場合とほぼ同じ様相を呈しており、震害よりも津波被害の方が大きかった。また、避難先であった市中の堀川上では、宝永地震の場合と同様に多大な人的被害が生じていた。

このことから、安政南海地震の発生当時、大坂の民衆が、過去に発生した宝永地震における被災経験を教訓として、それに基づいて堀川上に浮かぶ船に乗り込む避難方法を、積極的に取りやめていた様子は見受けられない。そのため、約150年前の宝永地震における大坂での被災経験は、幕末期に至っては殆ど伝承されてなかったと考える。それよりも、むしろ安政南海地震の約6ヶ月前に発生していた伊賀上野地震の被災経験の方が、人々の記憶に新しかったために、打ち続く余震からの有効な避難方法として、多くの民衆に認識されていたように思う。

また、大坂では、宝永地震以後約150年の間に、文政京都地震(1830)、伊賀上野地震(1854)など津波を伴わない内陸地震を経験したことによって、「地震の後には津波が来る」といった、地震と津波とを関連させた災害像が希薄化していた状況も想定できる。

### 3. 紀伊広村について (柄谷)

#### (1) 地震津波災害と防災対策の概要

慶長地震から得られた教訓が安政南海地震にどのように伝わったのか、また、安政の教訓が昭和南海地震にどのように伝わったのか、への理解を深めるために、ここでは慶長から昭和の時代にかけて、広村に來襲した地震津波被害の概要と各時代

に講じた防災対策の概要について整理する。

#### (2) 安政南海地震災害後の応急対応

安政南海地震津波による被害、広村村民の避難対応、濱口梧陵による避難対応と応急対策（被災後1週間）について、当時の村民の生活状況を踏まえながら整理する。

#### (3) 安政南海地震災害後の復旧・復興過程

濱口梧陵のハードおよびソフト対策（物質・精神両方面からの対策）を中心に、当時の生活の描写とともに、復旧・復興施策と広村村民のその対応状況について整理する。

ハード対策：広村大防波堤の築造、防潮林の植栽、村民への救済措置（家屋、漁村漁具、食料、家賃、商人への資本などの提供）

ソフト対策：村民への雇用対策（日当の配給）、租税の免除など

#### (4) 濱口梧陵の残した教訓

「稲むらの火」（小泉八雲；ラフカディオ・ハーン著）に残る教訓を、物語と実話の相違を解説しながら、将来に残そうとした災害からの教訓を解釈する。

「稲むらの火」には、上記（2）、（3）に記載した内容が凝縮されており、実話をいかに「教訓」として残していくかが描かれている。したがって、教訓の整理として使用するに十分な文献である。

尋常小学第五学年用国語読本巻十第十課に掲載された「稲むらの火」の教え方について、今村明恒氏の残した解釈と、現在広川町民センター長館長が抱える「現在の小中学校での災害教育の問題」を対比させながら説明する。

#### (5) まとめ

- ・広川町（現代）において、過去の教訓がどのように伝わっているのか
- ・将来の災害に備えて過去の教訓（防波堤や石碑、教材など）を活かすためのポイントは何か

上記の2点に焦点をあて、住民へのヒアリング調査を通じて整理する。

参考とする文献（予定）

広川町史	広川町
感恩碑の由来	濱口恵章著
濱口梧陵手記	濱口梧陵著
稲むらの火の教方に就いて	今村明恒著
和歌山県有田郡広村防波堤及び防波林の由来	濱口儀兵衛著
昭和の南海道大地震津波につき広村の人々に寄す	今村明恒著
海嘯に関する座談会記録（昭和22年）	

第3節 地震災害が当時の社会システムに与えた影響とその復興（北原）

1. 交通・情報について

（1）南海地方での交通分断状況（西山）

嘉永7年11月5日の安政南海地震の発生によって、四国太平洋沿岸や紀伊半島沿岸は、地震と津波による甚大な被害を蒙っていた。それによって沿岸地域での交通路が寸断され、人・物・情報の途絶状態が生じた。その交通の途絶状態に、当時の藩や民衆はどのように対応したのか、また、どのような仕方で交通路を回復していたのかを明らかにする。

（2）東海道の分断状況、それに伴う情報の停滞

2. 社会システムへの影響

・幕府の救済金支給など

第4節 当時の先人自身が残した教訓

この節では安政東海地震、南海地震の被災直後に、当時の人自身が後世の子孫のために教訓を残した例を書いておこう。

1. 大阪府

（1）大阪・大正橋の碑文「大地震両川口津浪記」(M-347)

大阪市大正区のJR大正駅近く、安治川と木津川の合流点付近に大正橋がかかっている。その橋のたもとに、「大地震両川口津浪記」と題する石碑が建っている。安政南海地震の翌年、安政2年7月に幸町五丁目船場によって建てられたものである。その文には安政元年(1854)6月14日の伊賀上野地震による大阪の様子、11月4日の安政東海地震の大阪での震度4程度のかかなり大きな揺れを感じて、多くの人が小舟に避難したことが書かれている。これに続いて翌5日の南海地震の記事が現れる。すなわち、申刻(16時)の本震の揺れによって、大阪では家の崩れ、出火も生じた。本震から2時間ほど経過した日暮れごろ、大津波が押し寄せ、安治川、木津川に山のような大波が入ってきた。地震の避難で大勢の人が乗りこんだ多数の船が川の上流に押し流され、橋にうち当たって転覆し、橋は落ち、さらに後から流されてきた船が折り重なった。この津波のために大阪全体で死者341人と伝えられる。石碑の文はさらに続く。

**「今より百四十八ヶ年前、宝永八丁年十月四日の大地震の節も、小船に乗り津浪にて溺死人多しとかや。年月へだては伝へ聞く人稀なる故、今亦所かはらず夥しき人損し、いたましきこと限なし」**

すなわち、「148年前の宝永4年(1707)の南海地震でも、地震からの避難のために船に乗った人が大勢いて津波で溺れ死んだ。長い年月がたったので、この言い伝えを知る人が少なくなり、今またむざむざと同じように船に乗って同じ理由で死者を多く出すことになってしまった」、というのである。先人の残した教訓を生かすことができなかつた悔しさがにじみ出ている。

このあと石碑には後世の人へ教訓を残す文章が続く。

**「後年又はかりがたし。すべて大地震の節は津浪起こらんことを兼ねて心得、必ず船に乗るべからず」**

すなわち、「将来又同じように地震が起きるかも知れない。大地震の時はいつでも津波が起きることをあらかじめ知っておいて、決して船に乗ってはいけない」、というのである。大阪に住むわれわれは、2度同じ間違いをした、そこで我らの子孫たちよ、将来再びやってくるであろう地震のときには、また3度目の同じ間違いを繰り返すな、と強く戒めているのである。

さらに碑文には、「火の用心肝要なり」、「川内滞船は水勢おだやかなる所をえらび繋ぎ換え、囲い船は素早く高いところへ移せ」と現代にも通用する地震津波の

緊急対策が書かれている。

碑文の末尾はこう締めくくられている。

**「願わくば心あらん人、年々文字よみ安きよう墨を入れ給ふべし」**、とかかかっている。つまり、「この石碑の意義を理解してくれる人がいましたら、この石碑の文字がいつまでも人々が読みやすいように、どうぞ毎年墨を入れてほしい」、というのである。この先人の残した用意周到な配慮に驚くほかはない。

われわれはこの石碑の建立者の子孫にたいする深い配慮と、周到な用意に深く敬意を表すべきであろう。21世紀にはいった現代、大阪に住む人は、148年前にこの石碑を建立した先人の教訓と重い意志に答えることができるであろうか？

## ( 2 ) 堺市大浜公園石碑文 ( M-348 )

大阪市の南に隣接する堺市の大浜公園にも、安政地震の記念石碑がある。こんどはこの石碑の碑文をみておこう。やはり、安政元年(1854)6月の伊賀地震、11月4日朝の安政東海地震の揺れと、翌5日の安政南海地震による揺れを記したあと、次のような趣旨の文章が続く。

すなわち、「暮れごろにわかには津波が川筋に激しく入り、また激しく潮が引いて川岸につないだ船のとも綱、錨綱が切れ船が漂い始めた。船は橋にぶつかり、八ヶ所の橋が落ち、船も破損した。しかし、堺の住民は地震津波に壊された家もあったが、みな神社の庭に集まって避難したためにけが人1人出すことがなかった。これは昔宝永年間に、このたびと同じように地震津波があったとき、船で避難して、多くの人々が津波で死んだということ、はっきり知っていたために、今われわれは助かったのである。堺の人がこのように助かったのは誠にありがたいことと、産神神明宮三村宮、天満宮に感謝し、幣をささげ、後の世の子孫も同じように災害を免れるようにとお祈りをした」、というのである。

堺の人は実に賢明であった。宝永地震津波の伝承をちゃんと生かし切り、地震の揺れに対しても船に乗って避難しようとはせず、集落の小高い土地にある鎮守の神社に避難してけが人1人も出さず、この災害を乗り切ったのである。この石碑は、当時の堺の人の誇りをにじませて、現代にまで碑文の文面として語り伝えている。

以上、大阪の大正橋の石碑と、堺市大浜公園の石碑は、災害に昔の教訓を生かせなかった人々の悔しさと、生かし切って住民を守りきった誇りを、それぞれ対照的

に語りつつ、子孫に教訓を示し続けていることが理解できる。

## 2. 和歌山県

### (1) 「湯浅町津波記念碑」

和歌山県湯浅町の安政南海津波の記念碑には「大地震津なみ心え之記」(M-354)と題された文章が刻まれている。そこには、安政元年(1854)6月14日の安政伊賀地震の揺れ、11月4日の安政東海地震の揺れと、それによる小さな津波を「**川口よたくることおびただし**」と表現している。「よた」というのは海水面の異常な小変動、すなわち小さな津波を意味する。そのあとで、11月5日の安政南海地震の津波について、こう描写している。すなわち、「**大木大石をさかまき、家葺みじんに碎き高波押し来るの勢いはすさまじく、おそろしなんといわんかたなし。**」と書かれているのである。そのあとに、地震の揺れに船に避難しようと乗りこんだ人が、地震のあとにしばらく時間をおいてやってきた津波に船もろとも流され、転覆や破船によって流れに放り出されて、溺死の人も少なくなかったと記されている。

そうして、碑文では、さらに次のように文章が続いている。

**「宝永四年の地震にも浜辺へ逃げて津浪に死せし人のあまた有りしとなん。聞きつたふ人もまれまれになり行ものなれば、この碑を建置ものぞかし」と**、書かれている。すなわち、147年前の宝永地震のときにも、浜辺へ地震の避難をして、そこで津波にあって死んだ人が多かったということである。このような伝承も時がたって知っている人が少なくなったものだから、子孫へ伝承を伝えるためにこの石碑を建立することにしたのである、というのである。

大坂大正橋の石碑文と全く同じ教訓を得て、この石碑が建てられたことを物語っている。

### (2) 和歌山県日高郡美浜町(旧松原村)「津浪警告碑」(M-354)

和歌山県日高郡美浜町の旧松原村に「津浪警告碑」がある。文久2年(1862年)5月に建立されたもので、その碑文は次の通りである。

**「後世もし大なる地震の時は必ず津浪起きると心得て、浜中の人々は松原の小高きところへ集り居るべし。さあれば高波の患へ、はた地震の恐れなかるべし。船などにては遁(のがれ)んとすべからず。諸人此事をゆるがせに思ましきもの也」**

現代語に近いので、意味は容易に理解できるであろう。大地震の時には必ず津波が来ると考えて、大松原のなかの高台に避難せよ、地震の避難に船は使うな、というのである。この文の後ろに次の文が続く

**「因（ちなみ）に曰（いはく）、嘉永七寅霜月五日の大地震、続いて津浪起り来れり。初め地震を避んとして舟に乗り、川内に浮び居し輩（やから）沈没せし事誠に嘆はし。よって後世の為にそのあらましを録しおわりぬ。」**

地震の被害を避けようとして舟に乗ったところ、川の中で津浪にあって溺れたことはまことに残念である。だから、後世の子孫のためにここにおよその事情を記録しておくのである、というのである。ここにも、子孫への教訓を残そうとする先人の強固な意志を読み取ることができる。

### 3 . 徳島県

徳島県の太平洋に面した海岸は和歌山県の海岸とは違って、東南の向きに面している。このため、安政元年(1854)11月4日の安政東海地震による津波がかなり大きな現れ方をした。このことがかえって翌日の安政南海地震のトレーニングとなり、人的な被害の発生をへらした面がある。前日の地震のあとに津波が来たという経験・教訓が、翌日に直ちに役立ったのである。由岐町志和岐浦の石碑の碑文を見ておこう。

#### ( 1 ) 徳島県徳島市南沖洲、「蛭子神社百度石」

徳島県徳島市南沖洲の蛭子（えびす）神社の境内にあった「百度石」には、安政南海地震の記事と、その経験から得られた教訓の記事がある。文久元年（1860）の建立である。

( 左面 )

**「嘉永七寅年十一月五日、大に地震ふ。人々うろたえへ、木竹の根からみせし中へかけ込み、津波来ると騒ぐ声におどろき、舟に乗しはおし流され、危（あやう）きを助かり、又舟覆（くつがえ）りて命を失うも有り」**

( 中央面 )

**「必ずふねには乗べからず。家潰、炬燵竈より火起こり家蔵多くやけぬ。かかる折はこころを沈め、火の元に用心肝要なり。百年経ぬる程には、かやうの震」**

( 右面 )

**「瀟有りと聞く。故（ゆえ）こたび氏神の広前にもも（百）度石を建る」**

この碑文を現代語訳すると次のようになる。すなわち、「地震の直後は根のしっかりした木や竹の林に避難していたが、津波が来たという声に驚いてあわてて舟に乗って、助かった人もあるが命を落としたものもいる。だから、地震津波の時は船に乗ってはいけない。また火事を生じ家倉を焼失した。（地震の時には）火の用心が重要である。今後百年ほど年代が過ぎた頃また地震津波があると言われる。このため此の百度石を建てるのである」、というのである。せっかく安全な木や竹の林に避難していながら、津波が来るという声を聞いてかえって林を飛び出し、船に飛び乗って、助かった人もいたが、かえって死んだ人もいた。船に乗るな、火事に気をつけよ、の教訓と、大きな地震は百年ほど後に来ると気が付いていた先人が、徳島にいたのである。

（２） 徳島県由岐町志和岐浦、「安政津浪ノ碑」

徳島県由岐町志和岐浦の「安政津浪ノ碑」の碑文の文面にも、子孫に向けた教訓が含まれている。その本文は次の通りである。

**「去る嘉永七年霜月四日朝五ツ時（8時）大地震。不時に潮高満有。この時浦中家財を寺或は高き人家へ持運び、翌五日七ツ時（16時）亦々大地震。たちまち津浪押来り、船網残らず沖中へ流れ失（う）。浦人漸く寺又は山などへ遁（にげ）登り、それぞれ無難に一命助かりし事、すべて氏神、諸仏の加護なり。これにより、又々後年におよび大地震の節、潮高満これあるのときは、定めて津なみ押来るべし。その期のおよび少も油断無きため、荒々この石に彫記す。長く子孫へ知らせ置度のみ」**

現代語に近い意味は容易に読み取れるであろうが、いちおう訳しておく。「4日の朝の東海地震の揺れを強く感じ、そのあと突然、（東海沖から伝わってきた津波のために）潮が高くなった。浦中の人々は家財道具を寺や高台に運び上げた。翌5日16時、今度は安政南海地震の本震が起き、すぐ津浪がやってきて船や漁具が流出したが、人々はいち早く寺や高台に逃げて、みな一命を取り留めた、というのである。この経験にてらして、将来も地震が起きたら津波がきつと来るのだ、長く子孫にこの事を伝えるためこの石に刻み記録したのである」、と云うのである。

この例では、大阪や堺の例とは異なり、宝永地震のことを対比していない。安政東海地震、南海地震というわずか2日間に起きた2回の出来事から、地震の後には

津波が来るという法則を知り、子孫への教訓としているのである。

#### 4 . 高知県

南海地震の震源に最も近かった高知県にも、後世の子孫への教訓を残そうとして建てられた石碑を3例あげることができる。いずれも高知県西部の海岸に建てられたもので、大方町入野、同町伊田、および土佐清水市中浜の石碑である。

##### ( 1 ) 大方町の2つの石碑文

###### a . 入野松原賀茂神社石碑

大方町の入野松原は、大方町の中心部の全面の砂丘を覆う、見事な赤松の松林である。この砂丘と松林によって、津波の正面からの来襲を防ぎ、たとえ津波がこの砂丘を越えても、流れのエネルギーを殺して大きな効果があったことは容易に了解することができる。この松林の中に賀茂神社の社殿があり、その前に大きな石碑が建っている。碑文のある石碑の正面は縦170センチ、横180センチである。安政南海地震の3年後の安政4年(1857)6月1日に「入野村浦の若連中」によって建てられたもので、野並晴という郷土の名士の文が刻まれている。野並晴という郷土はかなり漢学の素養があった人物と見え、大型の漢和辞典で調べなければ意味のわからない漢字が随所にちりばめられている。

文面の意味はおよそ次の通り。

すなわち、「嘉永七年(=安政元年、1854)十一月四日の昼、かすかな地震があった。潮がなぎさに満ちてきた。俗に鈴波と呼んでいる。これは津波の前兆である。翌日は何事もなく日常生活に復したが、申刻(16時)頃大地震があり瓦葺きの家も茅葺きの家も倒壊し、見渡す限り建っている家は一軒もなかった。土煙が立ちこめるなか人は争って山の頂上目指して登った。牡蛎瀬川(かきせがわ)、吹上川に潮が漲(みなぎ)った。津波の来襲である。津波は第四波が最大で、夜になるまでに七回波が襲ってきた。庭も水田も海になった。かつて宝永四年(1707)十月四日にも同じ事があったと聞いているが、それ以来百四十八年目に当たる。牡蛎瀬川の石を取りこの石碑をつくって後人に警告を残すことにした。鈴波は津波の前兆である。今後百年あまりの後の世に生きる人は、この警告を知っておくべきである」とある。

この文面によると、前日の安政東海地震による小津波を「鈴波」と呼んで、本格的な津波の前兆ととらえている。また宝永四年(1707)から147年の時間間隔に注目し、将来百年余り年代が経過すれば再び同じ事が起きるであろうと予測して、そのころの子孫に教訓警告を残しているのである。

「鈴波は津波の前兆」は鈴波(小さな津波)を大津波の前兆と警告している点で、現代のわれわれの眼から見れば正しいとはいえないが、子孫に対する愛情から発せられた石碑の建造を行った先人に敬意を表すべきである。

b. 伊田海岸石碑

大方町の東部、旧国道沿いの金比羅神社の入り口にある。もとの付近には松山寺という寺院があり、その住職・文瑞が作った文章が刻まれている。その文面は次の通りである。

**「すすなみきたるときは、ふね十丁ばかりおきへかけとも申事甚よし(以上小文字)  
安政元甲寅十一月四日、すすなみ来。同五日七つ頃大ぢしん大しお入。**

**浦一同リウしつ。是よりさき百四十年より百五十年まで用心すべし**

**為後世 記之**

**松山寺住 行年六十四 文瑞**

**自作」**

高知県では安政元年の11月4日の昼間、東海地震による揺れを感じ、そのあと紀伊半島の向こうからやってきた東海地震による津波の余波が観察された。この小さい津波は、ここでも「すすなみ」と呼ばれている。この石碑の冒頭、この小津波への対策として、港から漁船を沖合十丁、すなわち海岸から1キロメートルほど沖合にこぎ出し、そこで錨で固定するのがよいと述べている。これは、震源がやや遠くて津波の来襲までに時間がある海岸での津波対策として現在でも通用する教訓である。震源から遠い海岸では、津波第一波は「すすなみ」と呼ばれたように比較的小さく、第一波から相当時間を経過して最大波高の波を経験することが多い。したがって、すすなみに気がついたなら、それから漁船を沖だししても間に合う。漁船を沖だしすることによって、漁船は海岸や海底に打ち付けられる事による損傷を免れることができる。また漁船が居住地に打ち上げられ、居住地での被害が拡大するのを防ぐことができる。

碑文で「安政・・」からは、文字の大きさが大きくなって本文が始まる。4日に「すずなみ」が来たあと、5日に安政南海地震の本震による大地震を感じ大津波がおそった。伊田の海岸は「一同流失」つまり、すべて流失した。こう記したあとに「今後、百四十年、百五十年の後まで用心せよ」と書き残している。文面には明記していないが、この僧・文瑞は明らかに147年前の宝永地震・津波(1707)を知っていて、将来もこの年代を経過すれば次の南海地震が来ることを予測し、この地に将来生まれて来るであろう子孫に向かって教訓を与えているのである。碑文の最後は「**後世のために、之を記す**」と意志を明記して締めくくられている。原石碑の文字は、ほとんど崩し字が使われておらず、現代人にすら容易に判読可能である。またぢしん(地震)、しお(潮)、リウしつ(流失)、など漢字を使わず仮名で書いてある。これらのことは、なるべく大勢の人に理解できるようとの配慮が伺われる。先人のやさしさを知ることができる石碑である。

## (2) 土佐清水市中浜峠・池家墓碑

津波石碑は、四国の海岸に数多く見られるが、ここに紹介する土佐清水市の中浜峠の墓碑は、地震前兆の記載のある珍しい碑文が刻んである。現在碑文はかなり摩耗損傷して読めないところもあるが、同地の池家の「今昔大變記」に碑文の全文の写しが記載されており、碑文の全体を知ることができる。まず墓碑の正面には中央に「**南無阿弥陀仏**」と大きな文字で記されており、その両側に細字で「**嘉永七寅十一月五日申ノコク大地震。静否浦々大潮入流家死人夥シ**」と書かれている。「静否」の二文字に注目したい。地震がおさまるやいなや、津波がやってきた、というのである。この土佐清水市中浜の近くまで海底地変を起こした震源域が迫っていたことを示している。この墓石の向かって左面の文章は次のようである。

**「前日ヨリ潮色にごり津波入、並二井ノ水にごる。或は干かれる所も有、兼ねて心得べし。是時諸人之悲歎難尽言語。よって為後世、謹建之。 中浜浦池道之助清澄」**

すなわち、「5日の南海地震の前日に海水の色が変わり、津波が入った。また井戸水がにごり、あるいは涸れる井戸もあった。ふだんから知っておくべき事である」、というのである。現在のわれわれは、前日の海の色の変化と津波は、5日の安政南海地震の前兆ではなく、東海地震によるものであることは知っているが、井戸水の

にぎり、あるいは涸れはこの場所での南海地震の前兆を記したものであろう。南海地震の直前予知を考える上で現代のわれわれにもヒントを与えてくれる貴重な碑文である。

この墓碑の右面には、宝永地震の記載がある。

**「宝永四亥十月四日未ノ刻（14時）大地震。静否浦々大潮入コト三度流家死人夥シ。翌年子ノ年中少々ノ地震タエズ。大地震ノ時、火ヲケシ家ヲ出ルコト第一ナリ。家ニシカレ焼死者多」**

宝永地震のときには余震が一年以上続き、火事が起きた。地震の時は火を消すことを第一に心得よ、と子孫に教訓を残している。

#### 第5節 現代の津波予報技術の観点から（西出）

### 第3章 むすび

以上、安政東海地震と翌日に起きた安政南海地震とそれぞれの大津波の大災害を経験した先人たちが残した教訓のうち、初年度調査で見つかったものを紹介した。教訓の大部分は石碑の碑文の上に見いだされ、紙に書かれた文書文献記録にはあまり多くは見い出されなかった。これには、(1)紙では百年過疎霊場の長年月の保存が心もとない。(2)多くの住民の目に触れるようするには紙や木に書くより、石に刻むのが確実である、との判断が働いたものと理解される。

各地に刻まれた石碑の文を残してくれた先人たちの意志に深い敬意を表したい。

### 文献

武者金吉、1951、「日本地震史料」、毎日新聞社、pp757.

木村昌三、小松勝記、岡村庄造、2002、「歴史探訪・南海地震の碑を訪ねて - 石碑・古文書に残る津波の恐怖」、毎日新聞社高知支局、pp159.